



2026年3月31日

各位

会社名 パス株式会社
代表者名 代表取締役 CEO 松尾 孝之
(コード番号：3840 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役 星 淳行
TEL：03-6823-6664 (代表)

新規事業の廃止、株式会社三和製作所との業務提携解消、連結子会社の異動（株式譲渡）及び特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2024年8月26日付「新たな事業の開始及び株式会社三和製作所との業務提携契約締結に関するお知らせ」にて公表した事業の廃止、株式会社三和製作所（以下、「三和製作所」）との業務提携の解消、および当社が保有する三和製作所の全株式を株式会社ユニ・ロット（以下、「ユニ・ロット社」）へ譲渡することを決議いたしました。

これにより、三和製作所は当社の連結子会社から除外されることとなります。また、本件に伴い、2026年3月期個別決算において特別損失を計上することとなりましたので、下記の通りお知らせいたします。なお、本株式譲渡が予定通り実行された場合、三和製作所は2026年3月期をもって、当社の連結範囲から除外されることとなります。

記

1. 事業廃止、提携解消及び子会社異動（株式譲渡）の理由

当社グループは、持続的な企業価値の向上を目指し、収益化の時期や投資回収期間、他事業とのシナジー効果等を総合的に勘案した「選択と集中」による経営資源の最適配分を進めております。

当社は、2024年8月に三和製作所との業務提携によりAI画像処理技術とロボティクス技術を融合した食品製造装置の開発・販売事業を開始し、同年10月22日付「株式取得（子会社化）に向けた基本合意書締結のお知らせ」で公表した通り、同社の独自技術の取り込みとバイオマス発電事業等とのシナジー創出を目的として、2025年2月に同社を連結子会社化いたしました。

三和製作所は、高い技術力および製品企画力を有しており、当社グループの成長を牽引する潜在的可能性を有しております。当社は、基本合意締結以降、三和製作所の製品の開発進捗状況やクライアント、進行中案件の受注見込み時期及び新規引き合い案件の精査も含めたモニタリングを実施してまいりました。しかしながら、子会社化の前提となった、子会社化以前から取り組んでいる装置等の受注見通しに対し、現段階において大幅な遅延が生じており、売上・利益計画において大きな乖離が発生しています。このような状況の中、慎重に市場環境および引き合い状況を再検討した結果、現時点でも早期の受注獲得に関する確度が十分ではないとの判断に至りました。また、三和製作所は依然として多額の研究開発投資を継続的に要するフェーズにあり、今後数年間にわたり当社グループの連結業績およびキャッシュフローにマイナスの影響を与える可能性が高いことが予見されます。

当社は、当社グループにおける他の事業との投資優先順位及び三和製作所に対する経営支援に要する負荷を検討した結果、三和製作所の持続的な成長には、外部資本による経営管理及び資金管理体制の構築が最善であると判断いたしました。

本株式譲渡の実施及び当社から三和製作所に派遣する役員の兼務解除により連結除外となることで、当社の連結業績への短期的影響を軽減しつつ、グループ全体の資本効率の向上を図つ

てまいります。

2. 異動する子会社の概要

(1) 名 称	株式会社三和製作所			
(2) 所 在 地	福島県安達郡大玉村大山字東 78			
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 斎藤 雄一郎			
(4) 事 業 内 容	AI やロボティクス技術を活用した産業用機器の開発・販売			
(5) 資 本 金	1,000 万円			
(6) 設 立 年 月 日	1971 年 3 月 1 日			
(7) 大株主及び持分比率	当社 100%			
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	当該会社の株式を 100%保有しております。		
	人 的 関 係	当社から役員を派遣しております。		
	取 引 関 係	当社から金銭の貸付を行っております。		
	関連当事者への該当状況	当該会社は当社の連結子会社であります。		
(9) 当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態				
	決算期	2024 年 8 月期	2025 年 2 月期 ^{※1}	2025 年 3 月期 ^{※2}
	純 資 産	10 百万円	△107 百万円	△115 百万円
	総 資 産	360 百万円	261 百万円	256 百万円
	1 株当たり純資産	12,500 円	—	—
	売 上 高	80 百万円	36 百万円	5 百万円
	営 業 利 益	4 百万円	△25 百万円	△ 8 百万円
	経 常 利 益	6 百万円	△23 百万円	△ 8 百万円
	当 期 純 利 益	6 百万円	△21 百万円	△ 8 百万円
	1 株当たり当期純利益	7,500 円	—	—
	1 株当たり配当金	—	—	—

※1 2025 年 2 月期は、2024 年 9 月 1 日乃至 2025 年 2 月 28 日までの 6 か月間です。

※2 2025 年 3 月期は、2025 年 3 月 1 日乃至 2025 年 3 月 31 日までの 1 か月間です。

3. 株式譲渡の相手先の概要

(1) 名 称	株式会社ユニ・ロット		
(2) 所 在 地	大阪市中央区淡路町 2-6-11		
(3) 事 業 内 容	環境エネルギー事業、融雪事業、都市鉱山再生事業、ナノカーボン事業、不動産事業		
(4) 設 立 年 月 日	2002 年 6 月 18 日		
(5) 上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	ユニ・ロットの親会社である株式会社サスティナは、2025 年 12 月末日現在において当社株式を 30,066,200 株保有しております。	
	人 的 関 係	同社代表取締役の佐伯 猛志が、当社執行役員に就任しております。	
	取 引 関 係	該当事項はございません。	
	関連当事者への該当状況	当社の大株主である株式会社サスティナが、議決権の 78.0%を直接所有する子会社であり、当社の関連当事者に該当します。	

4. 譲渡株数、譲渡価額、譲渡前後の所有株式及び議決権所有割合の状況

(1) 異動前の所有株式数	800 株 (議決権所有割合：100.0%)
(2) 譲 渡 株 式 数	800 株 (議決権所有割合：100.0%)
(3) 譲 渡 価 額	800 円 ^{注1}
(4) 異動後の所有株式数	0 株 (所有割合：0%)

注 1 当社は、譲渡価額の公正性・妥当性を確保するため、独立した第三者算定機関であるフロンティア・マネジメント株式会社に対して三和製作所株式の価値算定を依頼いたしました。同社による DCF 法 (APV

法)及び類似会社比較法を用いた算定結果を参考に、譲渡先と協議を重ねた結果、算定レンジの範囲内であることを確認し、取締役会において本譲渡価額を決定いたしました。

5. 日程

(1)	取締役会決議日	2026年3月31日
(2)	当該会社の株主総会決議日	2026年3月31日
(3)	株式譲渡契約締結日	2026年3月31日
(4)	株式譲渡実行日	2026年3月31日

6. 特別損失の計上

本件株式譲渡に伴う当社の当期連結決算に与える影響は、詳細な会計処理を含め現在精査中ですが、三和製作所に対する貸付金約133百万円については、貸倒引当金繰入を計上する見込みです。

7. 今後の見通し

2026年3月期連結業績に与える影響は現在精査中です。

本件により、将来的な研究開発費負担や赤字取り込みのリスクが解消され、当社グループの財務健全性の向上に寄与するものと考えております。

以上